

人口問題研究所

研究資料第九号 改訂版 昭和三二年二月一日

将来

(昭和三〇年) に於ける産業別人口

配置の基準に関する研究 (暫定稿)

人口問題研究所

第一 産業別人口配置の基準

我が国の産業は今次大戦に依つて甚大的打撃を蒙り、その結果、現在の生産力は、戦前に比較して著しく低下してゐる。特に、その中核たるべき工業の生産力は戦前に比し、その約三分の一程度にも低下してゐる。人口は相當に増加してあるのであるから、国民の生活程度は戦前の不足時なる昭和五年当時以下に低下せざるを得ない状況にある。これ産業の将来、漸次回復し、昭和三十年に至り少くとも、昭和五年に於ける生活程度を保持し得たる程度に迄復興するものとする。此時の人口は、当研究所の推計に依れば、大約八千二百万となる。

この前提に於いて、昭和五年の生活程度を維持するためには、産業別人口は、如何なる基準に従ふる如何に配置さるべきかを考察する。

昭和三〇年には昭和五年に比し、人口は約三〇%増加してゐるので、昭和五年と同等の生活程度を維持し得るためには、この増加人口と対応するための生産物を産み出す如き規模の産業が必要であり、之に対応する有業人口が必要である。

然し、産業中には、農業等の如く資源に制約され易いものがある。昭和五年の生活程度を維持するためには、この増大し得ざる部分を、資源に制約されざる産業へ主として原料輸入製品輸出産業へシフトする必要がある。

更に、石の規模の有業人口は亦その労働の生産能率の如何に依り相違するものと考へらる。従つて、この勞働の生産能率に左の二種の假定を設けて有業人口配置の基準を考察する。

第一 推計

勞働の生産能率が昭和五年と同一なる場合

第二推計

第一推計の假定は、國際的財政換閏係を不要なりと仮定せらるものにし、斯かる假定は次の理由に依り現実的ではあり得ば。即ち、昭和三年には、昭和五年に比較し、人口は大凡三〇%も増加するに付し、農業勞資源に制約せらるる産業の相対的減少に基き、國際的財政換はされだり重化せざるを得ないことになる。この國際的財政換關係に於いて、第一推計を假定せらる如く、昭和五年と同一能率を維持するのみにては、少くとも、昭和五年の生活程度を維持するだけの生産物を獲得せれ得ないことに在る。そこで、所要の勞働の生産能率を次の如く假定する。

此處では、著し当り、勞働の生産能率を「有業者」一人当生産量を以て測定することとする。この一人当生産量を、戰前（昭和五年—一二年）に於いて最高であった時点のもととする。但し、農業その他の特殊なものには付いて別途に生産能率を考慮することとする。

第二 産業別 人口との推計方法

第一の基準に基き、各産業有業者を以下の方法に依り推計した。

(一) 農業

農業有業者は全体的に見て何よりもその性質上、所謂耕地面積に依り制約され然るに、耕地面積に依り制約される程度公算るので今して觀察する。

農耕、畜業及其他之等は何れも直接耕地面積に依り制約され、次表の示す如く、耕地面積見るも農家戸数から見ても停滞状態にある。従つてその有業者は將來も昭和五年の水準を保持するものと想へ組し開拓によるものは別とす。

耕地面積と耕種地の増減(農林省統計表=39)

農家戸数(萬株) (単位:千)

年次	耕地面積	耕種面積	増加面積	減少面積	増減(万)	年次 戸数(千)	
						大	小
1	6080.98	32,311.00	37,254.97	-4,943	-5,486	5,438	5,438
2	6078.	33,451	32,479	+978	+10	5,439	5,439
3	6085	45,971	36,145	+12,822	+11	5,439	5,439
4	6097	72,026	101,026	-27,940	+12	5,430	5,430
5	6016	71,235	33,644	+39,371	+13	5,537	5,537
6	5954	39,079	24,646	+32,433	+14	5,529	5,529
7	5952	59,211	24,357	+32,854	+15	5,535	5,535
8	6029	60,232	32,366	+32,866	+16	5,532	5,532
9	6038	42,403	36,993	+10,412	+17	5,526	5,526
10	6059	54,396	32,841	+22,755	+18	5,526	5,526
11	6086	-	32,926	+24,827	+22,697	+19	5,510
12	6098	32,120	23,875	+14,255	+19	5,634	5,634
13	6096	-	32,326	26,978	-14,632	+1	5,613
14	6079	31,721	30,952	+769	+1	5,602	5,602
15	6078	30,607	34,468	-3,861	+1	5,597	5,597
					+1	5,597	5,597
					+2	5,575	5,575
					+3	5,515	5,515
					+4	5,492	5,492
					+5	5,380	5,380

畜産、之は直接受け耕地面積の制約されず、寧ろ生活程度に依る需要の如何に左右される。之の中でも比較的本業者の多い牛乳及養豚業者に付て見ると、次表の如く大体最近十年間に二倍の増加である。

年 次		牛 生 雜 葦	人當消費量 (kg)	頭數 (千)
昭	3		2.3	6777
	4		2.4	7644
	5	3544	2.6	706
	6	(昭和5年の数)	2.7	742
	7	昭和昭1~5年 平均)	2.9	941
	8		2.9	920
	9		3.2	914
	10	13328	3.5	981
	11	14773	3.8	1083
		15465	4.0	1110
(農林省統計表=31作成)				

又有業者從之傾向於所購來甚大而人因增加比例之昭和五年較之增加才石ものと推定

林業 森林面積の割合は高めも、人口増加に依る需要に、戰後復興需要が加わることを考慮すれば、少くとも昭和五年より人口増加に比例して增加するものと推定する。その有業者数は三万三千人。

堅急開拓に依る單業有業者、堅急開拓計画は昭和二〇年以降六ヶ年に亘り、一方百万開勝者開墾し、百万戸進入権せしむるものであり、之に依る有業者は、一ヵ月平均有業者数是ニ、五千人を是れ、二五〇万人となるのであるが、その現在迄の新規入植の進捗率を見ると、二〇年度六九・九、二一年度へ第六四半期迄、一四五・九、現在迄の年均約五七・九なる傾向に鑑み、昭和二五年度迄に年均五・九見当にて進捗し、政府も全く傾向下、經營されるものとすれば、昭和三年の年迄に計画の約七五・九が實現され得ることになり、従つて、その有業は大約一八八万人となる。

二、水産業

水産業下枝では、戰前の漁場の縮少等の事情があるも、農業に於ける如き強烈の資源制約は受けざるものと、昭和三年には、昭和五年に比較して、人口増加に依る需要増加と水産物は漁業に於ける重要輸出物ならることは考慮され、当然、昭和五年より増加するものと推定される。

今、水産業當良（食料）水産製造品に対する最近の推移傾向を見ると、次表を示す如く

昭和一一〇年の十年間に夫々、一〇・九、四〇・九の増加を示してゐる。又、大正九年と昭和五年の國勢調査の結果に於いても五〇・九の増加である。

昭和一〇年の十年間に夫々、一〇%、四〇%の増加を示してゐる。又、大正九年と昭和五年の国勢調査の結果に於いても五%おり増加である。

食料水産物製造業(千貫)

水産業者数 (人)

大	9	1336	83, 416
	10	1392	88, 953
	11	1370	93, 000
	12	1477	104, 145
	13	1412	103, 287
	14	1425	102, 066
	昭1	1451	97, 020
	2	1480	109, 863
	3	1498	118, 115
	4	1491	119, 240
	5	1482	
	6	1483	
	7	1497	
	8	1499	
	9	1522	
	10	1521	

(統計年鑑二三九)

(三) 鉱業

この事情から、昭和三〇年に以降、少くとも、大正九年—昭和五年の傾向で、昭和五年より増加するものと想定する。その有業者数は、六二五千人とぼる。

資源と生産規模を考慮して採鉱と工石採取部門を区別して觀察する。

鉱業部門は將來昭和五年一一二年間の最高能率に回復するものとし、その生産量が昭和五年に比

總合有業人口は増加し、且つその能率が上昇せる割合だけ有業人口は減少する事ある。

但し、石炭部門だけでは昭和五年の生産規模を維持するためには必要とする純工業の最低限の規模と生産実績を考慮して四千万噸の生産量を算出し、その能率大体では昭和五年一二三年間に最高標準を行はざるものと仮定す。

年	生産量(千噸)		
	前年	當年	後年
昭和五年	3,521,657	3,623,607	3,591,710
六年	3,605,710	3,496,486	3,592,389
七年	3,575,575	3,597,954	3,611,967
八年	3,564,465	3,597,954	3,629,534
九年	3,562,010	3,596,747	3,626,632
十年	3,562,490	3,596,524	3,626,330
十一	3,561,457	3,595,314	3,625,084
十二	3,561,457	3,594,214	3,624,151
十三	3,561,457	3,593,114	3,623,217
十四	3,561,457	3,592,014	3,622,282
十五	3,561,457	3,591,914	3,621,347
十六	3,561,457	3,590,814	3,620,412
十七	3,561,457	3,590,714	3,619,477
十八	3,561,457	3,590,614	3,618,542
十九	3,561,457	3,590,514	3,617,607
二十	3,561,457	3,590,414	3,616,672
二十一	3,561,457	3,590,314	3,615,737
二十二	3,561,457	3,590,214	3,614,792
二十三	3,561,457	3,590,114	3,613,857
二十四	3,561,457	3,590,014	3,612,922
二十五	3,561,457	3,590,914	3,611,987
二十六	3,561,457	3,590,814	3,611,052
二十七	3,561,457	3,590,714	3,610,117
二十八	3,561,457	3,590,614	3,609,182
二十九	3,561,457	3,590,514	3,608,247
三十	3,561,457	3,590,414	3,607,312
三十一	3,561,457	3,590,314	3,606,377
三十二	3,561,457	3,590,214	3,605,442
三十三	3,561,457	3,590,114	3,604,507
三十四	3,561,457	3,590,014	3,603,572
三十五	3,561,457	3,590,914	3,602,637
三十六	3,561,457	3,590,814	3,601,702
三十七	3,561,457	3,590,714	3,600,767
三十八	3,561,457	3,590,614	3,600,832
三十九	3,561,457	3,590,514	3,600,897
四十	3,561,457	3,590,414	3,600,962
四十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
四十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
四十三	3,561,457	3,590,114	3,600,157
四十四	3,561,457	3,590,014	3,600,222
四十五	3,561,457	3,590,914	3,600,287
四十六	3,561,457	3,590,814	3,600,352
四十七	3,561,457	3,590,714	3,600,417
四十八	3,561,457	3,590,614	3,600,482
四十九	3,561,457	3,590,514	3,600,547
五十	3,561,457	3,590,414	3,600,612
五十一	3,561,457	3,590,314	3,600,677
五十二	3,561,457	3,590,214	3,600,742
五十三	3,561,457	3,590,114	3,600,807
五十四	3,561,457	3,590,014	3,600,872
五十五	3,561,457	3,590,914	3,600,937
五十六	3,561,457	3,590,814	3,600,902
五十七	3,561,457	3,590,714	3,600,867
五十八	3,561,457	3,590,614	3,600,832
五十九	3,561,457	3,590,514	3,600,797
六十	3,561,457	3,590,414	3,600,762
六十一	3,561,457	3,590,314	3,600,727
六十二	3,561,457	3,590,214	3,600,692
六十三	3,561,457	3,590,114	3,600,657
六十四	3,561,457	3,590,014	3,600,622
六十五	3,561,457	3,590,914	3,600,587
六十六	3,561,457	3,590,814	3,600,552
六十七	3,561,457	3,590,714	3,600,517
六十八	3,561,457	3,590,614	3,600,482
六十九	3,561,457	3,590,514	3,600,447
七十	3,561,457	3,590,414	3,600,412
七十一	3,561,457	3,590,314	3,600,377
七十二	3,561,457	3,590,214	3,600,342
七十三	3,561,457	3,590,114	3,600,307
七十四	3,561,457	3,590,014	3,600,272
七十五	3,561,457	3,590,914	3,600,237
七十六	3,561,457	3,590,814	3,600,202
七十七	3,561,457	3,590,714	3,600,167
七十八	3,561,457	3,590,614	3,600,132
七十九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
八十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
八十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
八十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
八十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
八十四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
八十五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
八十六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
八十七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
八十八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
八十九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
九十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
九十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
九十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
九十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
九十四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
九十五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
九十六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
九十七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
九十八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
九十九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,012
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,077
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,042
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,007
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,072
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,037
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,002
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,067
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,032
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,097
一百十	3,561,457	3,590,414	3,600,062
一百十一	3,561,457	3,590,314	3,600,027
一百十二	3,561,457	3,590,214	3,600,092
一百十三	3,561,457	3,590,114	3,600,057
一百四	3,561,457	3,590,014	3,600,022
一百五	3,561,457	3,590,914	3,600,087
一百六	3,561,457	3,590,814	3,600,052
一百七	3,561,457	3,590,714	3,600,017
一百八	3,561,457	3,590,614	3,600,082
一百九	3,561,457	3,590,514	3,600,047
一百十	3,56		

人当生産額(2)

昭5	2,108.10	969	154	88	92	35
6	2,290.	986	182	90	90	
7	2,471.	1,187.	204	74	74	
8	2,193	1,058	227	66	66	
9	2,254	1,073	214	76	76	
10	2,433	1,101	216	94	94	
11	2,187.	1,067.	211	97	97	
12	2,676	675	204	83	83	
13	2,447	477	185	80	80	

人当生産指數(5年=100) (3) 人当生産指數三5年移動平均 (4)

	100	100	100	100	金工	非金屬	石炭	石油
5	100	100	100	100	107	108	117	109
6	109	102	118	125	107	108	117	109
7	117	102	132	103	110	115	132	104
8	104	120	147	92	109	124	139	100
9	107	131	137	106	109	121	140	109
10	115	114	140	131	109	118	137	124
11	104	110	137	135	100	98	136	127
12	80	70	132	115	81	76	130	62
13	59	49	120	111	-	-	-	-

能率昭和5年と
同一と仮定の場合
能率の上昇を假定
能率が如何であるか
その有無人口は如何であるか

金属 61千人

56.4人

石炭 287"

302 "

石油 6 "

5 "

其他 5 "

4 "

計 357"

26.7 "

上石採取部門は、資源の豊富なることと後戦後復興需要を考慮して推定した。且、它的生産能率は概ね小經營規模の産業なる事情に鑑み、昭和三十一年度於ても昭和五年度全般より復興の有効率の増加傾向は、漸減の傾向、人口増加と生産額の増加が略々平行的である傾向を示してゐる。

土石開採生産額(統計年鑑)統計

年次	生産額 万	日銀卸売 物価(万円)	修正生産額 万	月指數 月	同三年移動 平均		人口指標
					年	月	
11年	36653	100	36653	100	—	—	100
12	37654	95	39640	105	103	102	102
13	39458	105	37577.9	103	109	103	103
14	39136	92	42540	116	110	104	104
昭和 1年	41927	94	44390	121	123	105	105
2	42626	89	417890	131	131	106	106
3	44006	86	51170	140	143	108	108
4	44369	78	56880	159	141	109	109
5	30095	66	45600	121	138	112	112
6	23428	60	47340	130	124	113	113
7	28442	65	43760	117	—	—	—
8	33088	64	511700	141	—	—	—

この傾向は昭和五年から昭和三十一年迄繼續するものと假定すれば、昭和三十一年に及ぶ昭和五年下比、人口は約 10% 増加し、生産額は大約 10% の方大き増加することになり、差分有業者も増加割合は大約四五% となる。従って、その有業者数は五千人となる。

工業

工業有業者に付ては日本が将来の市場に鑑み、軍需的工業（此處を古金屬、機械器具及造船運搬用具工業）その他の工業及土木建築業に区分して推察する。

軍需的工業に於ては、以降の軍需の條件を考慮し、鐵鋼三〇〇—三五〇万噸生産を假定して、昭和三十一年に昭和五年の有業者数追回復するものと推定する（但し、昭和五年の有業者数より幾器、航空機、工業有業者数を控除する）。

其の他工業は昭和五年—二三年間に最も能率年次の生産状態に回復し、昭和五年に比し、その生産物の增加割合及び有業人口も増加し、且つ、その能率の増減に比例して有業者が増減するものと見て推計す。（次に請参考照）

工業生産額及指數（工場統計表二依） (5)

年次	生産額 千萬	伸び率 %	修正 生産額 千萬	職工數 人	賃生産額 千萬	基本指數
昭和 5	5,962.49	0.71	5,962.49	1,604	3,549	100
6	5,174.57	-14.0	6,116.523	3,680	104	
7	5,982.46	5.0	6,502.683	1734	3,690	104
8	8,471.36	35.4	7,221.435	1,901	3,795	107
9	9,390.06	9.63	9,536.418	2,163	3,946	111
10	10,823.89	9.14	9,762.962	2,369	4,121	116
11	12,257.58	10.12	12,638.272	2,593	4,110	115

總業人多生種植業 (1946年5月1日 三者所占平均) (4)

۲۰۷

職工數(人) (二場統計表 = 35) (3)

٣

標號	品種	產地	花期	開花數	結果數	果實量	果實率	葉片數	葉面積
125	903.373	60.734	110.260	57.810	53.448	138.280	79.91	91.161	
6	896.772	56.731	123.461	56.656	56.367	132.516	6.242	89.937	
7	886.457	61.813	136.021	60.616	52.392	137.433	7.768	103.868	
8	907.631	76.155	163.504	65.429	53.629	142.237	9.320	112.309	
9	969.320	82.363	192.376	76.554	56.471	147.565	8.260	130.842	
10	904.703	92.627	226.638	81.104	60.519	125.126	8.310	124.175	
11	1072.917	101.742	212.467	93.293	56.239	16.5.310	2.721	155.597	
12	1032.510	112.457	320.796	107.869	65.652	155.602	9.266	105.560	
13	976.953	105.345	320.205	113.823	63.568	150.679	10.519	104.484	
14	1067.243	140.554	399.155	153.308	61.277	239.327	12.493	142.946	

第5章 庫準發佈指數=三種修正工業生產額(工場統計表列併成)(2)

年次		生産額(千圓)		生産額(千圓)		生産額(千圓)		生産額(千圓)		生産額(千圓)		生産額(千圓)		生産額(千圓)	
業種	品目	金額	割合	業種	品目	金額	割合	業種	品目	金額	割合	業種	品目	金額	割合
機械工業	機械器具	1,935,844	100%	化學工業	鋼鐵紙業	1,935,844	100%	製糖工業	機械工具	1,935,844	100%	農林工業	機械工具	1,935,844	100%
6	2,349,760	154	4.44%	6	2,349,760	154	4.44%	6	2,349,760	154	4.44%	6	2,349,760	154	4.44%
7	2,425,232	165	4.81%	7	2,425,232	165	4.81%	7	2,425,232	165	4.81%	7	2,425,232	165	4.81%
8	2,425,232	165	4.81%	8	2,425,232	165	4.81%	8	2,425,232	165	4.81%	8	2,425,232	165	4.81%
9	2,425,232	165	4.81%	9	2,425,232	165	4.81%	9	2,425,232	165	4.81%	9	2,425,232	165	4.81%
10	2,425,232	165	4.81%	10	2,425,232	165	4.81%	10	2,425,232	165	4.81%	10	2,425,232	165	4.81%
11	2,425,232	165	4.81%	11	2,425,232	165	4.81%	11	2,425,232	165	4.81%	11	2,425,232	165	4.81%
12	2,425,232	165	4.81%	12	2,425,232	165	4.81%	12	2,425,232	165	4.81%	12	2,425,232	165	4.81%
13	2,425,232	165	4.81%	13	2,425,232	165	4.81%	13	2,425,232	165	4.81%	13	2,425,232	165	4.81%
14	2,425,232	165	4.81%	14	2,425,232	165	4.81%	14	2,425,232	165	4.81%	14	2,425,232	165	4.81%

王生唐書(附) (玄燁總序卷二十六) (1)

上木造業者。この有業人口は昭和三年の時と昭和五年に比し、增加するに随分進歩した。昭和五年より増加する勢力として推定する。

工農有業者も少なくて次の如くである。
便に、昭和五年の生活程度を維持するためには、必然的に、農業、水産業に於て昭和五年と同様で増大し得る部分を主として輸出工業が貢ふ必要があり、この有業者は次の如く考へられ
る。即ち、農業有業者を昭和五年に以て増加人件に対するして三〇%が増加せし北は二八三〇万人と算出され、資源に制約されて、二六〇万人以下となり、昭和五年に以て三二二一年人不足する事となる。

同様に、水産有業者は一七三千人不足することになる。
この有業者所得を見ると、昭和五年に一人当国民所得は、農業で一三三円、水産業で三三四円、工農で五九八円である。

今、上記の農、水産業有業者の不従部分は所得の上に於て見損され得れば、と云ふ假定に基いて、不敢頗る、農業、水産業有業者所得關係から工農有業者に振り替へることにする。農業有業者は、本府の大部有業者結合され、この部分を上設所得に添加する必要がある。故に、家計調査の結果によると、自給部分は全支出の約三分の一であるが、農業所得は三〇%だけ高められ、從つ工業所得の約三分の一となる。故に、農業有業者は三才一の割合で工農有業者に置き換へられる。全く又、水産業有業者は自給部分なしとし、三才一の割合で置き換へられる。この標準を換算すれば、工農有業者として七九七千人と算出する。農業有業者として七九七千人とはなる。要するに、能率を考慮すれば、七八七千人となる。

然つて、工業分類別及總有業者以次表の如くにな。

其處機械器具及運輸工具

農業機械器具及運輸工具

農業機械器具

224

化學工業

189

紙漿工業

169

印刷刷工業

149

食料品工業

126

瓦斯電氣供應工業

114

其他工業

104

精木建築業

123

倉庫

140

船舶及運輸機器製造業

123

鐵工

123

商業

123

商業有業者は、その取扱ふ対象に依り、物品販賣業、媒材金融保險業及娛樂營業等に分けられ

水、火、空の發展事情急黙だるもので、分けて觀察する。

物品販賣業、以及保險として、生産量如何に左右される。生の大正九年——昭和五年の傾向を

亂事後、農業製品販賣業は減少を示し、一組、若物商を例外として、一水産業員、工業製品の販賣業は
 増加してゐる。生産物は前年二〇%、商務六〇%が是當に増加に付属するものである。昭和三年の年
 に於ても前年二〇%前者四〇%の増加が假定せらるゝの故、斯かる傾向は繼續するものと推定され
 る。又この有業者は昭和五年に於いて過剰であつた事實及能率を考慮して、大正九年—昭和五
 年に減少せらるゝは、昭和三年の年には昭和五年の有業者数は復するものとし、増加せるものと
 昭和五年不出し、二〇%の方増加するものと推定す。その有業者数は二二二三人となる。
 媒体開拓、金融保険、物品貿易業、との有業者の大正九年—昭和五年の發展傾向は、減少せる。

	昭和五年	大正九年
1. 農業製品販賣業	4,906	3,628
2. 工業製品販賣業	3,296	2,742
3. 貿易業	5,186	5,923
4. 保険業	1,176	1,031
5. 金貸業	5,765	5,914
6. 媒體開拓業	1,224	6,926

七〇(賃や、金貸業等)と増加せるもの(保険等)とあり、昭和三年の年では、この傾向が繼續す
 るものと見て、能率を考慮して、總体として昭和五年の有業者数を維持するものと推定す。

娛樂興業、接客業、之は昭和三十一年に昭和五年の生産程度を維持するものとすべき、昭和五年に比く、人口増加に比例して増加することとなる。その有業者は五九千人となる。

以上を合計すれば、商業有業者は五八九一人である。

(2) 交通業

交通業有業者数、大正九年十一昭和五年の推移傾向に依り分析すると、減少を示せるものと増加せらるるものとある。減少せらるものは能率の低い小經營部門にてて、所謂旧式交通機関に属する有業者であり、増加せらるものは能率の高い大經營部門にてて、近代的なものである。

昭和五年の交通業有業者比較	
総数	1345
其の他小經營	492
汽船、馬車、船舶	630
近代的經營	341
鐵道、自動車、三輪車等	604
通信業	123

この傾向は昭和三十一年にも続いたものと考へ、減少を示せるものは、昭和五年の程度に落ち、増加せらるものは、生産物が昭和五年に比して四〇%も増加するものとす。その有業者は八四六千人となる。

通信業有業者は、(電信開保を含む)生活程度に依存するものと考へ、人口増加に比例して増加するものとす。

光の有業者は二七七千人である。

依つて、交通業有業者は一四六四千人である。

(七) 公務自由業 家事及他の産業

公務自由業、この有業者は、昭和三〇年に昭和五年と同一の比率程度を維持するものとすれば、少くとも、昭和五年に比し、人口增加に比例して増加するものと推定する。その有業者は、二三三〇千人となる。

家事、公務自由業と略々同一の理由に依り、昭和三〇年に比し昭和五年に比し人口が増加せらるたゞ、増加するものと推定する。その有業者は、一〇三六千人である。

其他の産業、右同様の理由に依り、その有業者は九一千人と推定される。

(八) 男女別

昭和三〇年に於ける男女別構成は、社会経済事情が昭和五年と較べて変化せるものと考へ、又、被施するべき性比率本研究所にて作成せるに依り、この比率に依る。その比率は次の如くである。

有業人口に対する女子人口の割合

農業	四五・二
水産業	六・二
鉄業	一九・四
工業	一七・五
商業	三・五
交通業	一・六
公務自由業	一・五
家事	一・五
其の他	一・五
種業、個人	一・五

一方に依り推計せらる産業別人口及有業率は次の如くである。

三國技官

第一推計(昭和五年同一標準使用場合)

第二推計(能率上昇後假定の場合)

	總人口	男	女	比率	總數	男	女	比率
農業 (1-9)	35943	24072	11871	100.0	35105	23396	-	100.0
工農業	16076	880	7266	44.7	16076	9266	45.8	100.0
工農業者	625	573	52	49	625	573	52	48
工農業比率	410	385	25	11.7	318	298	20	10
手工業者	8030	6482	1558	22.3	7287	5893	1394	26.8
手工業比率	5291	4271	1620	16.4	5891	4271	1620	16.8
農業者	1464	1413	51	39	1464	1413	51	41.3
農業比率	2330	1953	377	6.5	2330	1953	377	6.6
農業者	91	84	7	0.3	91	84	7	0.3
農業比率	46134	16593	29541	17269	29590	17269	29590	142.8